

令和元年度決算公告

医療法第51条の3の規定に基づき次のとおり公告します。
令和2年7月 25日

奈良市鶴舞西町1番15号
社会医療法人 松本快生会
理事長 松本 宗明

貸借対照表
(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,320,632	I 流動負債	991,158
現金及び預金	412,288	買掛金	189,108
事業未収金	843,734	短期借入金	145,000
たな卸資産	38,673	1年以内返済予定長期借入金	246,608
前渡金	1,914	短期リース債務	6,749
前払費用	10,420	未払金	137,728
その他の流動資産	17,990	未払費用	1,104
貸倒引当金	△ 4,388	未払消費税等	11,582
II 固定資産	3,527,554	預り金	53,330
1 有形固定資産	3,468,028	前受収益	80
建物	1,654,416	賞与引当金	199,494
構築物	60,389	その他の流動負債	372
医療用器械備品	86,559	II 固定負債	4,905,398
その他の器械備品	52,937	長期借入金	4,833,640
車両及び船舶	8,651	長期リース債務	28,182
土地	1,600,612	退職給付引当金	29,585
その他の有形固定資産	4,460	その他の固定負債	13,990
2 無形固定資産	13,901	負債合計	5,896,557
ソフトウェア	13,566	純資産の部	
その他の無形固定資産	335	科目	金額
3 その他の資産	45,624	I 積立金	△ 1,046,221
有価証券	10,355	設立等積立金	8,962
役員等長期貸付金	3,985	繰越利益積立金	△ 1,055,184
長期前払費用	12,427	II 評価・換算差額等	△ 2,149
その他の固定資産	18,856	その他有価証券評価差額金	△ 2,149
資産合計	4,848,187	純資産合計	△ 1,048,370
		負債・純資産合計	4,848,187

損益計算書
(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,323,211
2 事業費用		
(1) 事業費用	4,868,557	
(2) 本部費	-	4,868,557
本来業務事業利益		454,654
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		254,305
2 事業費用		228,044
附帯業務事業利益		26,261
事業利益		480,915
II 事業外収益		
受取利息及び配当金		1,198
III 事業外費用		
支払利息		83,545
経常利益		398,568
IV 特別利益		
固定資産売却益	26	
その他の特別利益	12,204	12,230
V 特別損失		
有価証券売却損	36,164	
その他の特別損失	4,899	41,064
税引前当期純利益		369,734
法人税・住民税及び事業税	1,817	
法人税等調整額	-	1,817
当期純利益		367,917

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。）

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～39年
構築物	10年～45年
医療用器械備品	4年～10年
その他の器械備品	2年～15年
車両及び船舶	2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とするリース期間定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、その他の固定資産に資産計上しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

運営費の補助金等については、発生した会計年度に一括して収益として計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額（千円）
事業未収金	653,026
建物	1,644,302
土地	1,596,001
計	3,893,330

【担保に係る債務】

科目	金額（千円）
短期借入金	145,000
1年以内返済予定長期借入金	246,608
長期借入金	4,833,640
計	5,225,248

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者

該当事項はありません。

11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

12 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 2,789,517 千円

以上